

# パブリックコメント手続き実施概要

## 1. 案件名

「星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区について（素案）」に対するパブリックコメント

## 2. 実施機関

- (1) 名称 : 交野市教育委員会事務局 学校教育部 まなび未来課
- (2) 所在地 : 〒576-0052 大阪府交野市私部2丁目29番1号
- (3) 電話番号 : 072-810-8010

## 3. 概況

- (1) 意見募集期間 : 令和2年9月1日（火）から令和2年9月30日（水）まで
- (2) 実施周知手段 : 広報かたの、交野市ホームページ
- (3) 資料等公表場所 : 交野市ホームページ、情報公開コーナー（交野市役所本館2階）、まなび未来課執務室（交野市青年の家1階）
- (4) 意見等提出方法 : 持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

## 4. 意見の提出先

- (1) 書面持参先及び郵送先 : 交野市教育委員会事務局 学校教育部 まなび未来課  
〒576-0052 大阪府交野市私部2丁目29番1号  
※ただし、午前9時から午後5時30分（土、日、祝日を除く）
- (2) ファクシミリ番号 : 072-892-4800
- (3) 電子メールアドレス : manabi-mirai@city.katano.osaka.jp

## 5. 意見提出の留意事項

- (1) 意見等の提出方法、期限を守ってください
- (2) 意見等の提出に際しては、住所、氏名を明記してください
- (3) 意見等を提出できるのは次の方々です
  - ◇ 市内に住所を有する人
  - ◇ 市内に事業所（事務所を含む。以下同じ。）を有する人や法人、団体
  - ◇ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
  - ◇ 市内に存する学校に在学する人
  - ◇ 市税の納税義務を有する人や法人、団体
  - ◇ その他この案件に利害関係を有する人や法人、団体
- (4) 提出いただいた意見等の情報の全部又は一部を公表することがあります  
（住所・氏名等の個人情報部分は公表いたしません）
- (5) 意見等に対する考え方、対応は個別には回答しません

## 6. 公表資料

- (1) 「星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区について（素案）」
- (2) 「星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区について（資料集）（素案）」